

F-16戦闘機の嘉手納基地への暫定配備計画に断固反対する意見書

米空軍が平成27年1月6日に、米ウィスコンシン州の空軍州兵部隊を嘉手納基地にF-16戦闘機12機と兵員約250人を暫定配備する計画を発表した。

嘉手納基地においては平成27年の年明けとともに各種米軍機による飛行訓練が激化し、昼夜問わず発せられた異常なほどの爆音に町民は我慢の限界をはるかに超えている。常駐機のF-15イーグル戦闘機のみならず、すでに外来機AV-8Bハリアー攻撃機等各種の米軍機からの騒音被害が拡大する中、追い打ちをかけるようにF-16戦闘機を暫定的にせよ配備することはさらなる基地被害につながり、日米安全保障協議委員会の中で確認された嘉手納基地における負担軽減にも逆行するものであり、断じて容認できない。

嘉手納基地では回転翼機及び固定翼機の飛行訓練が日常的に行われ、部品落下や緊急着陸の事故も多発し、さらには航空機から排出される悪臭に町民の生活及び健康も脅かされている異常な事態である。

よって、嘉手納町議会は町民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から、米軍及び関係当局に対し厳重に抗議するとともに、下記事項を速やかに実現するよう強く要求する。

記

1. F-16戦闘機の嘉手納基地への暫定配備計画を即時中止すること。
2. F-16戦闘機等、外来機の飛行訓練はいかなる理由があるにせよ中止すること。
3. 騒音防止協定を遵守し、嘉手納町の騒音軽減を確実に実施すること。
4. 嘉手納基地の負担軽減を具体的に実施し、これ以上の機能強化をやめること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年1月16日
沖縄県嘉手納町議会

(あて先)

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣
外務省特命全権大使（沖縄担当） 沖縄防衛局長 沖縄県知事

F-16戦闘機の嘉手納基地への暫定配備計画に断固反対する抗議決議

米空軍が平成27年1月6日に、米ウィスコンシン州の空軍州兵部隊を嘉手納基地にF-16戦闘機12機と兵員約250人を暫定配備する計画を発表した。

嘉手納基地においては平成27年の年明けとともに各種米軍機による飛行訓練が激化し、昼夜問わず発せられた異常なほどの爆音に町民は我慢の限界をはるかに超えている。常駐機のF-15イーグル戦闘機のみならず、すでに外来機AV-8Bハリアー攻撃機等各種の米軍機からの騒音被害が拡大する中、追い打ちをかけるようにF-16戦闘機を暫定的にせよ配備することはさらなる基地被害につながり、日米安全保障協議委員会の中で確認された嘉手納基地における負担軽減にも逆行するものであり、断じて容認できない。

嘉手納基地では回転翼機及び固定翼機の飛行訓練が日常的に行われ、部品落下や緊急着陸の事故も多発し、さらには航空機から排出される悪臭に町民の生活及び健康も脅かされている異常な事態である。

よって、嘉手納町議会は町民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から、米軍及び関係当局に対し厳重に抗議するとともに、下記事項を速やかに実現するよう強く要求する。

記

1. F-16戦闘機の嘉手納基地への暫定配備計画を即時中止すること。
2. F-16戦闘機等、外来機の飛行訓練はいかなる理由があるにせよ中止すること。
3. 騒音防止協定を遵守し、嘉手納町の騒音軽減を確実に実施すること。
4. 嘉手納基地の負担軽減を具体的に実施し、これ以上の機能強化をやめること。

以上、決議する。

平成27年1月16日
沖縄県嘉手納町議会

(あて先)

駐日米国大使 在日米軍司令官 在沖米四軍沖縄地域調整官
在沖米国総領事 嘉手納基地第18航空団司令官 沖縄県議会議長